

令和2年度事業計画(案)

1. 基本方針

資格者としての資質の向上と法令の遵守

- (1) 我々は国家経済基盤としての地図の作製と表示登記制度の安定化のため隣接法律関連専門職として土地家屋調査士業務遂行に係わる業務の適正化と社会的責任の向上を図るものとする。
- (2) 法令の遵守及び研修に努め、倫理並びに品位の保持に努めるものとする。
- (3) 土地家屋調査士会の自律・自治機能の向上を図るとともに会員の帰属意識を高める。
- (4) 調査・測量実施要領を理解した上で業務内容の質的向上を目指し、国民に均一の業務を提供できるよう研修及び会員相互間の情報共有に努める。
- (5) 業務では常に正しい筆界を求めることを忘れず、筆界を特定できる唯一の資格者として研鑽と研究をしていく姿勢を保持すること。
- (6) 業務遂行にあたり利害関係者すべてに筆界について十分な理解を得られるよう説明責任を果たす資格者を目指す。

今年度は、土地家屋調査士制度70周年を迎えます。そして土地家屋調査士法の一部改正の施行が本年末に予定されています。この大きな節目を迎える年にあたり、我々土地家屋調査士業務の使命規定の改正に伴う、資格者としての位置づけとその責任がより明確なものになったと思っています。

資格者として基本に戻り、実務能力の研鑽に資する研修会等の実施、品位の保持に関する倫理研修等の実施を計画します。

70周年を機に次なる80周年を目指して、組織体制の在り方、事業執行の手法等将来に備える記念の年としたい。

〈重点課題〉

- ① 連合会が掲げる「境界紛争ゼロ宣言!!」を広報的なアピールとして継続的に発信
- ② 国の機関が進める「所有者不明土地」の解消に係る作業に積極的に協力・参画する。
- ③ 「筆界特定制度」と「土地家屋調査士ADR」との連携・活用の実施
- ④ 土地家屋調査士法一部改正に伴う会則・規則等の整備
- ⑤ 全国一斉表示登記無料相談会の実施
- ⑥ 関連業務・法規に関する研修会の実施
- ⑦ 空き家対策官民連絡協議会等への参加・参画
- ⑧ 会館の将来性について検討
- ⑨ 各種の対外的広報活動の実施
- ⑩ 土地家屋調査士制度制定70周年記念事業の実施について検討

2. 事業計画

事業の項目	事業の概要
1-1. 総務部	<ol style="list-style-type: none">(1) 法律等関連法規の改正に伴う諸規則等の検討・整備を図る(2) 日本司法支援センター（法テラス）の事業に協力し、その相談に対応する(3) 地籍問題研究会へ会員を派遣（2名）(4) 全国一斉不動産表示登記無料相談会の実施(5) 会館・会館設備等について「調査士会の未来を考える会」において継続して検討する(6) 富山会新人研修会の実施<ul style="list-style-type: none">・研修部、業務部と連携し、倫理及び調査士としての基本スキル習得を目的とした研修会を実施(7) 制度制定70周年記念事業の実施について検討する(8) 事務局の事務・労務改善を図る<ul style="list-style-type: none">・会費自動引落しの推進(9) 苦情ほか相談業務への円滑な対応
1-2. とやま境界紛争解決支援センター	<ol style="list-style-type: none">(1) 県民が利用しやすいセンターの運営を図る<ul style="list-style-type: none">・無料相談体制の充実と向上の検討(2) 他会センターの実情等を把握し、連携を図る(3) 研修会実施によるセンター関連委員を含む全会員の資質の向上(4) 本会広報活動との連携によるPR活動の推進(5) センター運営の充実に関する研究<ul style="list-style-type: none">・弁護士会との連携・認定調査士制度PR活動(6) 法務局における筆界特定と当センターとの連携<ul style="list-style-type: none">・合同相談会の開催を継続し、紛争事例の共有や相互連携を強化

事業の項目	事業の概要
2. 財務部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 全国国民年金基金 土地家屋調査士支部への加入促進 (2) 日調連及び中六が主催する福利厚生事業への参加を図る (3) 会館・会館設備の老朽化に伴う将来的保全計画の策定 (4) 中部ブロック協議会事業への参加
3. 業務部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 業務に関する研究 (2) 法務局と合同研究会（仮称）の実施 (3) 土地家屋調査士法第25条第2項に基づく調査・研究 (4) 地籍情報収集とその公開方法の研究 (5) 街区基準点包括使用承認契約締結と包括使用報告 (6) 中部ブロック協議会事業への参加 (7) 空き家、所有者不明土地問題への対応
4. 研修部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 業務に関する研修の実施 (2) 関連業務・法規に関する研修の実施 (3) 業務研修会欠席者の為にDVD研修会の実施 (4) 新人研修会の実施 (5) 日調連、中部ブロック協議会及び他会主催研修会への参加 (6) 土地家屋調査士CPDの積極的活用推奨実施
5. 広報部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地家屋調査士制度及び業務対外広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ① マスコミによるPR <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告 ・回覧板チラシ ・ラジオ広告 ・テレビ広告 ② 対外広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・無料相談会の実施 ・各種団体等の事業への参加 ③ 出前講座の実施 (2) 会報等の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・会報「らんどまーく」の発刊 (3) 会務通信（電子メール）の発行（毎月） (4) ホームページのコンテンツ追加及び運用・管理・メンテナンス、Facebook公式ページ更新 (5) 中部ブロック協議会事業への参加 (6) 制度制定70周年記念事業について検討する